

【審議①】
追加の意見及び他部会への申し送り等について

1. 追加の意見
2. 他部会への申し送り

令和3年9月3日

沖縄県商工労働部 産業政策課

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

1. 追加の意見

部会名:

産業振興部会

章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	担当課
4	107	31	基本施策3-(5)科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興 P107、5行目～34行目	<p><input type="checkbox"/> 科学技術イノベーションを創出し、持続可能な産業の振興につなげていくためには、OIST、琉球大学、名城大学、国立沖縄工業高等専門学校(以下、「沖縄高専」)等の研究成果を実用化・事業化へとつなげていくことが重要である。そのため、大学等、研究機関、支援機関(科技センター、産業振興公社等)、企業、金融機関等の各主体が有機的に連携し、絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築を促進する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> OISTの国際的に卓越した基礎研究や、琉球大学、沖縄高専等の優れた研究成果を県内企業や県民により一層フィードバックしていくため、OIST等が進める感染症対策、創薬、ワクチン開発等に繋がる基礎研究やこれまでの研究成果を活用した感染症分野等に関連する取組等を促進する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 「健康」は計画の目標の一つである県民の幸福感を高める重要な要素である。そのため、本県の食文化を始め、本県独自の素材を活かした健康・長寿に寄与する調査・研究を促進する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 産学官金の有機的連携による相乗効果の発揮など、科学技術を活用し、新たな付加価値を創造するイノベーション型経済への転換を図るとともに、次世代を担う持続可能な産業の創出と振興を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/> 先端技術等の研究成果を駆使し、絶え間ないイノベーションが創出される仕組みを構築するとともに、研究開発、事業化等の各段階のニーズに応じた効果的支援を行い、産業の高度化の促進及び社会課題の解決に向けて取り組むことが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> このため、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築、バイオテクノロジーを活用した産業化の促進に取り組む。</p>	<p>施策整理のため文章を追加</p>	<p>文章全体を再度検討したため 修文する。</p>	<p>産業振興部会</p>	<p>科学</p>

意見書様式(修正案用)

(関連体系図(案)に対する意見)

② 成果指標								
全体 項番	施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	県の考え方	提出者	担当課
1	3-(4)イ①	臨空・臨港型産業における企業の立地件数(県、市町村支援分)	臨空・臨港型産業における新規立地企業数		社会展望値に係る指標について整理が必要	県、市町村支援分に限らず、国際物流特区地域内に立地する企業数全体を把握することが、国際物流拠点産業の集積の効果を適切に捉えることができるものと考えております。 関係市町村とも連携しながら、新規立地企業数の把握に努めてまいります。	産業振興部 会	商工労働部企業立 地推進課
2	3-(3)イ①	情報通信関連産業の立地企業数・雇用者数	情報通信関連産業の県内企業数・雇用者数		社会展望値に係る指標について整理が必要	これまでIT産業の誘致・集積の指標として立地企業数(県外に本社をもつ企業が県内に子会社・支社・事業所等を設立した企業の数)を設定していたが、今後は、県内すべてのIT事業者の高度化・高付加価値化に取り組むことから、県全体のIT企業の動向を把握する必要があることから、県内企業数とその雇用者数を指標としたい。	産業振興部 会	商工労働部情報産 業振興課
3	3-(4)ア③	那覇空港からの国際貨物量	那覇空港における国際貨物量		社会展望値に係る指標について整理が必要	当該指標については、ハブ空港である那覇空港から海外に航空輸送される貨物と海外から同空港に輸入される貨物(積卸及び通過貨物)について対象としているため、文言としては「那覇空港からの」ではなく、「那覇空港における」とし、輸出・輸入を合わせた国際貨物量の増加を図っていきたい。	産業振興部 会	商工労働部アジア経 済戦略課
4	1-(1)ア①	再生可能エネルギー電源の構成割合	再生可能エネルギー電源比率		社会展望値に係る指標について整理が必要	再生可能エネルギー電源比率は、県内における再生可能エネルギーの普及度合いを電力供給ベースで表す指標であり、温室効果ガス排出削減量に関連することから、この指標を選定したいと考えています。	産業振興部 会	商工労働部産業政 策課
5	3-(4)ウ①	輸出額(石油製品を除いた額)	県内輸出事業者及び沖縄を經由して輸出する事業者の年間輸出額		社会展望値に係る指標について整理が必要	沖縄からの輸出額だけでなく、商流の都合により、本土経由で輸出される金額、また今後市場拡大が見込まれる越境ECによる輸出額を把握する必要があるため、県産品等により正確な輸出額を算定するため、調査により算定した主要な県内輸出事業者等の年間輸出合計額とする。	産業振興部 会	商工労働部アジア経 済戦略課

新たな振興計画(素案)に対する意見書

全体項番	章	頁	行	意見内容	県の考え方	提出者	提出日	担当課
1	-	-	-	<p>1 次期振興計画に組み込まれる優遇税制は従来の沖縄優遇税制をベースとするも、実質的に活用実績があり効果の高いものに整理統合し、優遇目的とミスマッチしている税制を見直し、運用面の利便性(要件の明確化や合理的な申告等の手続)を追求していただきたい。そのためには、なぜ活用されたか、されなかったかの検証を行い次期振興計画に基づく優遇税制に反映させ制度を成熟させていただきたい。</p> <p>○ 優遇税制の種類を目的別に整理統合する。 ① 利益を出せる事業者に有効な税制 (国税)所得控除(所得軽減) (国税)投資税額控除(設備投資に対する税額控除) (国税)特別償却(設備投資に対する早期償却) (国税)全額償却(設備投資に対する初年度全額償却。少額特例償却の拡大版)(新) (国税)欠損金の繰越控除の延長(新) (県税)法人事業税課税免除 (県税)法人事業税欠損金の繰越控除の延長(新) ② 設備投資に対して有効な税制 (国税)投資税額控除(設備投資に対する税額控除) (国税)特別償却(設備投資に対する早期償却) (国税)全額償却(設備投資に対する初年度全額償却。少額特例償却の拡大版)(新) (県税)不動産取得税の課税免除 (市税)事業所税の課税標準軽減措置(那覇市のみ) (市町村税)固定資産税課税免除 (市町村税)固定資産税課税免除(少額特例及び全額償却を対象とする)(新) ③ 対象経費に対して有効な税制 (国税)税額控除(新)(特定経費に対するもの) (国税)印紙税軽減又は免除(新) (国税)登録免許税軽減又は免除(新) (国税)貿易関係税制の優遇(関税、消費税等)(新) (県市町村税)市町村税、県税・事業税の軽減又は免除(新) ④ 資金調達に資するもの(支出者に対する税制優遇) (国税)エンジェル税制の要件緩和 (国税)寄附金控除の要件緩和</p>	引き続き、国と連携し、新たな振興計画に掲げる施策を効果的に推進する制度となるよう取り組んでまいります。	鈴木 和子	7月9日	企画調整課確認
2	-	-	-	<p>2 沖縄振興特別措置法(以下「沖振法」という)・同施行令(以下「沖振法令」という)に反映しなければならないもの 従来の沖縄関連税制の問題点を引き継ぐことなく、改善した沖縄関連税制とすること (理由)優遇税制は、最終的には国税は租税特別措置法等の税法、地方税は自治体の条例で規定されますが、いずれも沖振法及び同施行令の範囲にとどまるため、沖振法及び同施行令の要件や定義が重要となります。</p> <p>○各経済特区・地域税制間の共通する要件等や文言の整理検討を行うこと 今後継続して存続及び新設される各経済特区・地域の税制について、要件や計算方法が各特区・地域別に異ならなければならないものと共通でもよいものとの基準を明確にし、わかりやすいものにすること。 (例)・対象事業、対象資産の見直し ・新設又は増設の定義の説明が必要</p> <p>○国税と地方税の整合性を追求すること 沖縄振興特別措置法において課税の特例(国税)条文と地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置(県市町村税)について整合性を持たせること (例)・国税で認められる対象資産は地方税の課税免除の対象とすべき ・取得事業年度によって、国税では対象となるが、地方税の課税免除から除外されるケースが生じないようにすること</p> <p>○沖振法と租税特別措置法等(国税)について 沖振法では設けられていない要件等の制約が租税特別措置法で設けられていることの是非の検討を行うこと (例)・新品の設備を対象とした投資税額控除の規定 ・一の生産等設備の取得価額基準を撤廃し、対象資産の取得価額基準のみで判定できるようにすること</p>	引き続き、国と連携し、新たな振興計画に掲げる施策を効果的に推進する制度となるよう取り組んでまいります。	鈴木 和子	7月9日	企画調整課確認

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

2. 他部会への申し送り

部会名:

産業振興部会

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
42	3	1	4	3031	253	<p>①再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進</p> <p>②沖縄に適したエネルギー供給・消費の効率化</p> <p>□ICTを活用した社会全体の効率的な電力使用など、島しょ社会の持続的発展を推進する「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立に取り組む。</p> <p>□エネルギー多消費型都市活動の改善を図るため、ICTを活用したエネルギー利用の効率化や未利用エネルギー等の活用促進等により、エネルギーの面的利用の推進に取り組む。</p> <p>□沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等に取り組む。</p> <p>□污水处理の過程で発生する消化ガスの燃料利用、汚水の処理施設におけるプラント運転時の省エネルギー化など様々な手法による効率的な再生利用に取り組む。</p> <p>③低炭素化及び省エネルギーの促進</p>	<p>②沖縄に適したエネルギー供給・消費の効率化 → 全体削除</p> <p>(1) P30 24行目以降に追加 「電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組む。」</p> <p>(2) P30 21～23行目の文言を下記のとおり修正 「太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組む。」</p>	<p>②の発電に関する記述はp30の①、需要側の省エネ等に関する記述はp31の③へ振り分けて、再度見直しては如何か？</p> <p>②はエネルギー供給と消費の効率化の両方を対象にしており、記載内容が①③と重複しているため、より具体的な記述とするため</p>	<p>御意見のとおり、施策②を削除し、①③に振り分けて整理します。【一部、環境部会へ申し送り】</p> <p>□ICTを活用した社会全体の効率的な電力使用など、島しょ社会の持続的発展を推進する「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立に取り組む。</p> <p>□エネルギー多消費型都市活動の改善を図るため、ICTを活用したエネルギー利用の効率化や未利用エネルギー等の活用促進等によりエネルギーの面的利用の推進に取り組む。</p> <p>→上記2つの文言をとりまとめ、下記の文言を①に追加します。なお、「未利用エネルギー等の活用促進」については①の30p21～22行目の次世代エネルギー及び41p27行目の海洋再生可能エネルギーに含まれるものと考えます。また、「エネルギー多消費型都市活動の改善」については、③に振り分けます。</p> <p>(修正案)電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組む。</p> <p>□沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等に取り組む。</p> <p>→①の30p21～23行目の文言を下記のとおり修正します。</p> <p>(修正案)太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組む。</p> <p>□污水处理の過程で発生する消化ガスの燃料利用、汚水の処理施設におけるプラント運転時の省エネルギー化など様々な手法による効率的な再生利用に取り組む。</p> <p>→「污水处理の過程で発生する消化ガスの燃料利用」については、①の30p17行目の文言の「バイオマス」に含まれるものと考えます。</p> <p>また、「省エネルギー化など様々な手法による効率的な再生利用」については、③に振り分けます。</p>	千住 智信	8月10日	産政
39	第3回 部会 内意見		4	31	5			<p>航空業界も2050年までにCO2の排出実質ゼロを掲げており、SAFという持続可能な航空燃料となるユーグレナ(微細藻類)の供給量と安定した価格での調達が必要になる。省エネルギーの交通システムの導入のみならず、(ユーグレナなどの)持続可能な航空燃料の調達なり生産にもっと拍車をかけていくことや、八重山でも一部実施されているユーグレナの研究・開発・生産の本島への誘致も含めて、助成なり税制措置のような県のバックアップもぜひお願いしたい。</p>	【環境部会へ申し送り】	井口 治	8月19日	環境部会

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意 見(修 正文 案 等)	理 由 等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
40	第3回 部会 内意 見		4	167	23			今後必要となる人材に関して、20年後、30年後の社会に必要なバランスの良い、いろいろな興味関心を持った子どもたちを育てる上で、長期的な視野で対応する必要がある、全体のグランドデザイン的な仕組みを県でつくりたいか。県全体の人材育成の取組として、せっかく沖縄にOISTが設置されているので、幼児教育の段階から遊びを通して最先端の研究を伝える仕組みがあれば、将来の情報人材育成につながるのではないかと。	【学術・人づくり部会へ申し送り】	本村 真	8月19日	学術・人 づくり部 会
41	第3回 部会 内意 見		4	167	23			ITに限らず、ものづくりについても、小学校のときにどうやって子供たちに興味を持たせるかが重要。小中学校教育のデジタル化で言うと、例えば親が使い方を教えることができるPC端末をできるだけ1人1台与えるなど、家庭教育や普段の遊びの中でしっかりと基礎が学べ、子どもながらの感性を形として表現できる様なプログラムを進め、ITに興味を持ってもらう環境を作っていく必要がある。	【学術・人づくり部会へ申し送り】	古波津 昇	8月19日	学術・人 づくり部 会